

令和2年5月1日

荒川区長

西川 太郎 様

自由民主党荒川区議会議員団

鎌田 理光 町田 高 中島 義夫 菅谷 元昭
明戸真弓美 茂木 弘 並木 一元 斎藤 泰紀
北城 貞治 志村 博司

新型コロナウイルス対策に関する緊急要望

新型コロナウイルスの感染状況について、政府は「依然厳しい」との認識を示しており、5月6日に期限を迎える現在の緊急事態宣言の延期はもはや不可避と思われま

す。緊急事態宣言の延長により、区内小中学校の休校についても、さらなる長期化が避けられず、学習の遅れが懸念されるほか、生活のリズムが乱れ、保護者にかかる負担が増加してストレスが高まるなど、家庭生活への影響も懸念されます。

また、緊急事態宣言の延長により、区内の中小企業における経営環境は益々厳しさを増し、区の積極的な支援なくしては、この難局を乗り切ることは不可能です。

自由民主党荒川区議会議員団は、このような状況の下、区の将来を担う子供達や苦境にある区内中小企業を支援するため、区が適切な財政措置を講じ、積極的な対策を行うことを強く要望します。

記

- 1 休校の長期化に伴う学習の遅れを少しでも食い止めるためには、児童・生徒による自主的な家庭学習への取組が極めて重要であり、ICTの積極的な活用を含めて、児童・生徒が家庭において積極的に学習に取り組める環境を至急整えること。
- 2 児童・生徒が長時間家庭で過ごすことにより家族全体のストレスが高まり、児童虐待などに繋がる懸念されており、休校中においても学校と児童の関係が維持されるよう、積極的に児童・生徒の家庭生活に関わり、家庭崩壊を防ぐための具体的な対策を行うこと。
- 3 長期休業による休業補償の問題やテレワークの推進など、経営と雇用を維持するための緊急対応を余儀なくされる区内の中小企業に対して、社会保険労務士や行政書士等の専門家を積極的に活用した支援策を講じること。